

議会運営委員会会議録

平成25年7月18日(木)

(開会) 14:39

(閉会) 15:47

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議会のネット中継について
- 2 その他

委員長

時間が多少過ぎましたが、ただいまより議会運営委員会を行います。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「議会のネット中継について」でございます。持ち帰りとしておりました江口委員の案についての各会派の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。各会派の意見を述べていただきたいと思います。

江口委員

私も新政飯塚については、提案のとおり合意をしております。

道祖委員

市民クラブは、江口委員の提案に対しては、問題はないというふうに考えております。

平山委員

伯楽会は、9月議会からインターネット中継をすることについては、賛成ということで、ただし、この前ですね、懇談会で私が申したとおり飯塚市議会の本当のあり方、委員会主義だということですね、きちっと市民に広報して、そして委員会も映し、本会議も映すという形で順序よく段取りをしてやってくださいと。そうしなくては本会議だけ映しても、議会のあり方が分からなければ一般市民の方は理解ができないと言うんですね。そして私たちは資料として今まで各市町村のインターネット中継の配信の資料をもらいました。最初はインターネット中継をするにあたり、1万2、3千件、しかし3年目にはもう10分の1、1000件から1200件しかないという各市町村の経緯がこの前の資料で分かっております。だから、そうならないようにしっかり市民に広報をしてくださいということを、この前も懇談会で言いました。だから、そういう段取りもぜひ一緒にやってください。よろしく申し上げます。

松本委員

民主党の方も一緒です。9月からできるのであればですね、やってほしいという思いです。また、先ほど平山委員の方から本会議と委員会という話が出ていましたけれども、これについても同じ思いです。

石川委員

同志会としては9月議会から本会議の中継を開始し、問題等がなければ12月議会から委員会の中継を進めていくという考えであります。なお、ネット中継を開始して万が一配信ができなかった場合において、ユーザー側から訴訟等を起こされるなど、そういった事例、判例等が先例市等であるのかどうかですね。また、その際の被告は誰になるのか。また、その回避方法

はあるのかどうか、調査要望いたしますので、委員長においてお取り計らい願います。

委員長

ただいま同志会の石川委員から発言がありましたけど、調査要望の件は各会派の意見をすべていただいたあとに、おはかりしたいと思います。

小幡委員

政策クラブです。本会議及び委員会とも9月議会より中継していただきたいと、生中継及び録画配信でお願いしたいということで、できる限り9月からということでもとまっております。

宮嶋委員

共産党です。できるだけ早くということで、9月議会から本会議、委員会ともできるだけ早くやっていただきたいということです。

守光委員

公明党としましても、可能であれば9月議会から早急に実施をしていただきたいということでもあります。

委員長

最後に私の会派であります、いつか会は皆さんと同じ意見で、できれば9月から試行的に行っていたらいいという意見はいただいております。

次に、議会事務局にお尋ねいたします。先ほど、石川委員から要求がありました「ネット中継ができなかった場合の訴訟の有無、その際の被告は誰になるのか、また、その回避方法について」は、調査できますか。

議会事務局次長

調査は可能でございます。

委員長

おはかりいたします。ただいま石川委員から要求がありました件については、調査を要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって議会事務局に調査を要求いたします。議会事務局に調査結果の報告を求めます。

議会事務局次長

配信できなかったことによるトラブル等訴訟の事例や判例についての調査要望でございますが、県内各市やネット配信しております先進地等に聞き取り調査、またネット等で調査いたしました、該当するものはございませんでした。ただ、パソコン等の問題により、録画配信できなかったというトラブルがあったというお話は一市ございましたが、特に、市民からの苦情等はなかったと聞いております。よって、被告は誰になるのかということについても、該当がないということになります。また、回避措置はあるのかというお尋ねにつきましては、先ほどの配信している先進地等におきましては、規約や要綱、または申し合わせ等において紙ベースの会議録は記録として原本であるためネット中継は、いわゆる記録としては取り扱わないこと、また、配信に対する責任は負わないこと等を取り決めており、配信する際に同時にネットでその旨掲示しておるということでございます。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたが、質疑は後ほどお受けいたしますので、次にネット中継を開始するための取り決め事項案の作成について、及びネット中継をする際に表示する注意事項の文案について及びネット中継に関する見積もり結果等について、事務局に説明をさせます。

議会事務局次長

議会や委員会をライブまたは録画によりネット配信する際には、取り決め等をする必要があ

ると考えております。そこでネット配信しております先進地の事例を参考にお手元に配付のとおり試行等によるネット配信における取り決め事項案として作成しておりますので、ご審議方をよろしくお願ひしたいと思います。また配信する際はネット中継を見る市民等、いわゆるユーザー側への注意事項としてお手元の案のとおりネット配信は正式な記録ではないこと、議会等の免責事項について等を掲載してはどうかと考えております。次に、皆様のご要望のありました本会議、委員会のネット中継、録画配信をするということで、業者に見積もり等を依頼いたしました。その金額は約240万円という金額で出てきております。次に、この件につきまして、9月議会から実施するためには、具体的にどのようなスケジュールになるのかということに関係課等々と協議いたしましたところ、議会のネット中継という特殊な設備を施す内容でありますため、事前に業者に調査をしていただく期間が必要ではないかということ、また、発注者であります議会事務局は、このネット中継に関して仕様書等が正しい設定なのかという検証が必要になってまいります。また、8月はお盆をはさんでおりますので、その期間は入札等ができません。さらに工期といたしましては、約1カ月から1カ月半は必要であるということでございますので、実質的には9月議会の実施というのは難しい状況であると考えております。これにつきましては、事務局といたしましては、平成25年度の補正予算の計上、あるいは、26年度当初予算への計上という手続になるかというふうに考えております。そうなりますと事務手続のことを申して、まことに申しわけございませんが、一番最短でも9月議会への予算計上、間に合わない場合は、次の12月議会の補正予算計上ということになりますので執行は当該補正予算の議決以降というふうになります。その点、大変恐縮でございますが、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

委員長

ただいま説明が終わりましたが、只今の説明を含め、全般について質疑を許します。質疑ありませんか。

江口委員

まず、資料の提出を求めたいんですが、見積もりをとられたと言いました。本会議並びに委員会について、その見積もりについて資料として提出いただけるよう、委員長においてお取り計らいのほどお願いいたします。

委員長

ただいま、江口委員が資料請求をされましたけれど、執行部は提出できますか。

議会事務局次長

資料の提出は可能でございます。

委員長

お諮りいたします。ただいま、江口委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議会事務局に資料の提出を求めます。(資料配付)ただいまお手元に配付されました見積書等の質疑を許します。何かありますか。

江口委員

いただきましたけれど、これじゃ全くわからないんですが、単価、金額が入ってない見積書を出されてもわかりかねます。入っているものは提出できないんですか。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:50

再 開 14:58

委員会を再開いたします。

議会議務局次長

大変失礼いたしました。見積の件でございますが、この見積を取得いたしまして、この額を参考といたしまして、今後仕様書を作成することを考えております。したがって、今後の入札に影響が出る可能性がございますので、公表は差し控えさせていただきたいと思っております。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

江口委員

ネットで見て品番が出ていますので、これで入れたらおおよその分が出るのでいいかと思いますが、ところで、これちょっと資料としてお配りしていただきたい分がございます。手元です、可児市の議会広報特別委員会の研修視察報告書がございます。鳥羽市の分だけで結構ですので、委員長のほう、資料として皆様にお配りいただきたいんですが、お取り計らいをお願いできますか。

委員長

ただいま江口委員から資料請求がありましたけど、できますか（発言する者あり）。失礼しました。ただいま江口委員から要求がありました資料提出ができますか（発言する者あり）。すみません。江口委員から配付したい意向が出ましたので、配付よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

資料の配付は後にして、質疑を進めたいと思いますけど、いかがでしょうか。

（ 異議なし ）

ほかに質疑はありませんか。

江口委員

私どもの提案の中では、どちらかというと基本的に安価で済ませたいというお話をさせていただきました。今回、見積もりの中では、本会議分としては85,000円、委員会分としては220万円、共通分として15万円というふうな形で出てきているわけですが、この見積もりに際して業者の方々とお話をされたと思うんですが、まず1社の見積という形でよろしいんですね。それと、この構成図があるんですが、この構成図をお願いするときこういうことについて気をつけてくださいというお話をされているんだと思います。その点についてお聞かせいただけますか。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 15:01

再 開 15:03

委員会を再開いたします。

議会議務局次長

見積もりをとる際にどういうことを指摘されたかということでございます。まず1点が、操作する我々が非常に簡単にできるようにということをお願いしております。それと、録画をするということでございますので、録画漏れがないようにということをお願いして、見積もりをとっております。

江口委員

まあ、お願いして出していただくにも品物を買うときじゃないですけど、上中下じゃないですけどあるかと思うんですが、そのランクでいうとどのくらいのものが見積として上がっていると考えたらよろしいでしょうか。

議会議務局次長

先ほど答弁いたしました2つの条件がございますが、これをクリアしてなるべく安価でお願いしたいということで見積を出していただいております。

江口委員

これを実際に運用するときには、人としてはどのくらいの手数が必要になるのでしょうか。本会議の際は追加の人間が必要になったりはするのでしょうか。ないし、委員会についてはどうでしょう。

議会議務局次長

人員につきましては、今の議会議務局の職員で対応したいというふうに考えております。

江口委員

そうしたら、そこで追加の費用というのは発生しないということですね。先ほど、この委員会については費用が結構高額、200万円を超えるので12月補正もしくは当初予算というお話でございました。ただ、6月議会の議会運営委員会の中では、副市長のほうできちんと費用については早急に対応するというお返事がございました。そのときの早急に対応するという部分は、予算の流用なり予備費の充用なり、専決処分ということだったかと思うんですが、そこにやっぱり差があるわけですね。どのくらい超えたのでこういった形、やはりそういったものはなじまないという判断になったのか、お聞かせいただけますか。

議会議務局次長

金額ということではございませんで、予備費なり流用なりをするには緊急性というのがあるのかなと。今回、このネット配信につきましては、もちろん早くやれということで議会のほうからは指示を受けておりますが、通常ならこれは予備費等の充用ではなく、補正予算を組むべきという考えで挙げております。

江口委員

ということは、6月の議会運営委員会の中で副市長の発言があったんだけど、そのときにも事務局としてはそれでは無理だよという判断をされていたということでしょうか。

委員長

暫時休憩いたします。先ほどの資料を配付してください(資料配付)。

休 憩 15:07

再 開 15:10

委員会を再開いたします。

議会議務局次長

ご質問の6月時点のことでございますが、その時点ではどのような配信をするのか、委員会をするのか、本会議をするのかというようなことが、具体的なことが決まっておりませんでしたので、議会議務局としても特に考えてはおりませんでした。

江口委員

先ほど各党派の意見をお伺いした中では、できることならば9月で本会議並びに委員会ができるものならばというお話がございました。同志会さんは9月の12月というお話をされましたが、手元にお配りいただいたのが、可児市の議会広報特別委員会の研修視察の報告書であります。この視察先の鳥羽市の部分だけお手元に配らせていただきました。費用の部分を見ていただきたいんですが、これが3ページ目になります。3ページ目ののところですね。これ初期導入費用約5万円なんです。委員会室用ウェブカメラ2台、有料配信ソフト2本、その他配線等雑材、ランニングコスト0円とあります。この資料については、以前に何人かの方にお渡しをしてたんですが、まず試行をするときには、まず早期にすることが必要だと考えております。ですので、このような、今、事務局で提案していただいた機材、こちらを見せていただ

くと、このカメラについても、ある意味本会議場に今ついているカメラと同等のようなカメラではないかと思っています。機器一覧内説明細書のドーム型ネットワークカメラというところを見ていただいてもわかるように、この委員会室につける予定のカメラはパン、チルド、ズームできるようなね、そのまま止まっている定点観測のカメラではなくって、きちんと向きを変えたりとか、ちゃんとズームをあてたりとかいうふうな形ができるような機材になっています。ある意味、本会議場と同等のものを委員会のほうに入れていただけという配慮ではあるんですが、確かにここまですなると予算措置が必要であるというのもわからなくはありませんが、まずその前に早期に、もう請願が出てから9月で1年になります。私ども議会が全会一致で請願を採択してから、もう半年を過ぎております。そのことを考えると、きちっとまずは早く始める。そしてその中で画像がこれでは厳しいよねとかですね、そういった形があればそれをバージョンアップするというふうな形のほうが妥当ではないかと思っております。提案なんですけど、ぜひですね、この鳥羽のパターンでできないものかと思っております。この鳥羽の有料配信ソフトというのがございます。これユー 스트リームのプロデューサーないし同様のブロードキャスターというようなソフトだと思うんですが、これの中でも録画はできます。そしてこれにかかっている費用の5万円プラスにその録画をどうやって実現するかというのを考えれば、1委員会については、それは可能だと思っております。それが倍になっても10万円から、そしてプラス録画の部分がどうやって加わるかの部分だと思っております。どうして早期に実現するかをこの議会運営委員会としてはきちんと検討して、やっていくべきではないかと思っております。まずその点、申し述べておきます。

委員長

要望でいいんですか。

江口委員

要望というよりも、私ども会派としては先に提案させていただいたのは、まず9月でできるだけやりましょうというものですし、それが実現可能な案としてこういったやり方がございますよと。この分でしたら合意できるのではないかという提案でございます。ぜひ皆様方で検討いただいて、合意できるなら合意いただきたい。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 15:15

再開 15:22

再開いたします。江口委員、さっきの質問に対して事務局が答えていいんですかね。(発言する者あり) 皆さん方……

(発言する者あり)

(「委員会開会中ですよ」という者あり)

開会中ですからね、いま。開会中ですよ、(発言する者あり)もうさっき。執行部からの説明をお願いできるんですかね。(「ない、ない」と言う者あり)

暫時休憩いたします。

休憩 15:23

再開 15:26

再開いたします。

ただいま議会事務局から240万円の予算提示がありましたし、先ほど江口議員から5万円程度でできるのではないかという意見が出ております。これについては持ち帰って検討すべきではないかと思っておりますけど、いかがが諮られましょうか(発言する者あり)。

副市長

大変申し分ありませんが、このネット中継については、正副議長からこの議運のほうに諮問されておるんですね。その取り扱いについて、私が前回発言したのは、市議会で、全会一致で採択されていると。これは非常に重い意味を持っておるといふ認識を持っておりますので、執行部のほうと議会のほうで、その辺の調整が整えればできるだけ速やかにすべきであろうということをお答えしております。ただ、今回、一応議会事務局が出した案というのは24～50万円ですが、この金額であればやはり、通常であれば、新しい試みで、この金額であれば、議会事務局から今回インターネットでこういうふうなことで予算要求が普通あったというふうに考えるわけですね。そうすると、9月補正にあげて、一定の契約、入札、云々という形を組めば時間もかかる。ただ、いま江口議員が言われるのは、各会派9月からできるだけ急いでほしい、安価な方法があるということも提案されました。であれば、私がお聞きしたいのは逆にこの議会運営委員会として、その5万円で、その1番安価なやつで、各会派の皆さん方がそれで行ってくれという統一した意思見解があれば、それはそれで可能かも知れません。だから、どっちを見てですね、私も、正副議長から議運にふられた、この議運の答えがどういうふうになっているのかなと、私は逆に言ったらこう、正直うかがっているわけですね。で、いや、もうそういうことなしにと言われるとちょっと執行部も正直いって戸惑うところがありますので、その辺を逆に言ったら、議会運営委員会としてのネット中継に対して、飯塚市議会はこういうことでとりあえず行きましようということになれば、それに対して執行部はきちんと提示して、できるだけ早く対応しましようということをお前の前回はそういう意味で申し上げたわけなんです。ですから、いま240万円という金額でいこうということになれば、それはそれである程度のもんですから、じゃあうちのほうもきちっとその内容を精査して、補正予算で上げて、計上して審査ということをお踏んでもらわんと、若干困るかなという正直な思いは持っております。

松本委員

事務局のほうだと思っております。この予算のあれが出ていますのでね。これ、本会議の分が8万5千円にながし、それと委員会と本会議の共通の分が15万円ということですよ。そうすると、この23万円ぐらいの物であれば、本会議場のそれは映せると。そういう判断ですよ。それと委員会は別に220万円ほどかかると。カメラがいいのか、悪いのか、私は女性ですので、いいカメラを付けて綺麗に映していただきたいですが、その安いものと言われているので、これもわからないわけではありません。それですが、ちょっとお尋ねします。そうすると、あの5万円ぐらいでついているところもあるんだよということで、資料も出していただきました。そうしますと、23万円にながしであれば、今の飯塚市議会の本会議のこれは映ると。で、本会議場で、逆に委員会をこっち、こっちとしないで本会議場で委員会をする。委員のほうに向こうに行く。もちろん広いですから、うちの4委員会と議運とありますので、執行部の、まあ市長の日程というのは変わってくるかと思っておりますので、そういったことができるのか、できないのかとか、いうことは議会事務局の中では考えられましたかどうか、お尋ねします。

議会事務局次長

本会議場のカメラと録音機器を使ってですね、この配信は可能でございます。ただ、そこで委員会を、本会議場ですというようなことについては、我々議会事務局のほうはどうぞというようなわけじゃなくて、やはり議会のほうで検討していただくことかなというふうにお思います。(発言する者あり)委員会をそこで開催していただければというようなことは、今まで検討してはおりません。

松本委員

お金はかけるな、で、皆さん聞けば、9月から、もちろん委員会のほうは12月という意見も出ましたが、とにかく議会としては、市長の先ほどの新聞記事を見て、市長がそこまで安く

て、期間もかからんというコメントが、私どもも市長の発言というふうに受け取りました。だから、議会としてもそれは早くみんなやろうということなだから、早くしましようというのが、きょうここに至っているんです。それで、それであるならばね、いま言うように、委員会にカメラを2つどのこうのっていうよりも、本会議場で、もちろん広いですから、どういうふうにやっていこうというのはあるかと思えます。それと市長の日程等々も、4日間使わなきゃいかんわけですからね。でも、今も市長と副市長は分かれて委員会に入っておられるわけですから、さほどの影響があるというふうには考えられないんですよ。そうすると値段を安くしようとするのであれば、そういうこともね、当然考え合わせて行かないかのじゃないかなという気がします。それで、今のところ検討されていないのであれば、ぜひその検討方もしていただければですね、予算も少なくて済むわけですから。日程的なものが大体どういうことなのかとかいうことを事務局であれば、当然すり合わせはできると思えますんでね。だから、いろんなやり方があるかと思えますんで、もうちょっといまより安い方法という意見が江口議員のほうから出ました。ですから、私は逆に本会議場を委員会室として、本会議がないときにはね、使うという部分の検討方もしていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

委員長

ただいま江口議員、松本議員から意見が出ましたので、これの検討をぜひですね、お願いしたいと思っていますけど...（発言する者あり）松本委員、そしたら委員会で検討するという、江口委員の件ですよ、もう一度検討するということでよろしいですか（発言する者あり）。懇談会で...

松本委員

委員会ではなくてですね、議会事務局のほうで日程なり、広さなりを考えた中で、あそこで委員会が可能なのかなのかをまずやっていただかないとですね、そして、私は簡単に、私たちが移動すればいいじゃないですかという意見をいま出していますが、いやいやそうじゃありませんよというような、また答えが返ってくるのかもしれないので、それは一緒に検討していただきたいということをお願いしているわけです。

委員長

事務局としては何か答えは出ますか、そういうものに対して...（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

休 憩 15：36

再 開 15：37

委員会を再開いたします。

議会事務局次長

いま松本委員並びに江口委員からの提案につきましては即答できませんので、議会事務局のほうで検討させていただきたいと思えます。

江口委員

いま松本委員のほうから、本会議場を使ったらどうかという提案がございました。また、この見積を見ても金額大きいのは委員会の部屋ですよ。197万7758円。全てこれ、基本複数でございます。ということを見ると、これがいま私どもは、本会議中は委員会を同日開催しております。本会議場ですのと同じように、それを本会議1つしかありませんから。そうすると、当然のことながら同日開催はないというような形になります。それを考えると、じゃあこの委員会室のままだも同日開催をやめることだけで、この見積はボンと半分になるわけですよ。そういうこともあわせて検討すべきだと思いますし、休憩中に市長のほうからいいお話もございましたし、例えば、あくまでスタートするのはテストケース、試行としてスタ

ートするわけでございますので、まずは安価な形でやってはどうかと。それを9月前の議運でもいいかもしれません。ぎりぎりの議運でもいいかもしれません。それが始められるような形で検討していただきたいと思ひますし、そうするためにもじゃあこれから先、持ち帰るのはいいんですけど、それから後の審議がどうなるかをきちんと決めておかないと、やはり次回の委員会がもう9月直前でしたら間に合いませんので、その点についてぜひ委員長のほうで早期の委員会の開催をお願いしたいと思ひます。

委員長

いま江口委員から言われましたけど、今の件で、何日くらいで議運が開かれるか。懇談会を合わせてでもいいですから、返答ができますか。お答えができますか。次の、今提案されたことに対して...（発言する者あり）

暫時休憩します。

休憩 15:40

再開 15:41

委員会を再開いたします。

議会議務局次長

期間につきましては、今月いっぱいいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長

各委員さん、それでよろしいですか（発言する者あり）。今月いっばいに開催されることということで...（発言する者あり）

今月いっばいまでに話し合いをして、開催するということがよろしいですか（発言する者あり）。それではそういうことで、また調整は後でよろしいですかね。

（異議なし）

できるだけ早急にするようにいたします。ほかに質疑はありませんか。

道祖委員

ちょっと心配することが1つあるんですけど、同志会のほうからですね、いろいろなやっばり取り決めを決めておくべきではないかということが出されております。ネット中継に関する規約、要綱などを整備すること。これは当然のことだと思ひますので、議会議務局で案があるならそれを示していただきたい。

委員長

案は出しています。

道祖委員

出しているんですかね。じゃあ、そのように同志会から出ておりますので、その内容についてですね、妥当なのかどうかだけ、ちゃんと意見交換だけはさせていただきたいと思ひますけど。確認だけはやはりこれ大事なところですので、よろしくお願ひします。

委員長

各会派に持ち帰りですね、その案でいいのかどうか検討していただきたいと思ひますけど。

道祖委員

先ほど委員会が始まる前にですね、共産党の宮嶋委員のほうから、秘密会を中継しない、ただし書きで秘密会の中継しないということが入っている、これを入れておく方がいいのかどうかということ、ちょっと雑談の中でやってたわけなんですけれど、その点についてどういうふうを考えていくかなんですけれども、改めてここに秘密会という言葉を入れると、何か議会が何か悪いことはやってないんでしょうけど、公開しないということになるから疑いの目で見られるんじゃないかという意見交換をやったんです。それで、これを検討していただきたい

んですけど、ただしの後にですね、地方自治法第115条に沿うものとするというような形でですね、秘密会という名前を入れないで地方自治法にのっってやるということに置きかえたほうがよろしいんじゃないかということをご提案しておきたいんです。必ずしもこの秘密会ということを入れないとだめならば、そういうふう置き換えるべきではないかなということだけ言わせていただきたいと思います。

委員長

いま道祖委員から質問がありましたけど、その件に関しましてはお願いがありましたけど、これも含めて持ち帰って検討していただきたいと思います。

江口委員

あわせて1点ですね。取り決め事項のほうで、その秘密会と書いてある次の所にもですね、中継は本市議会の広報に資するものとして記録としては取扱わないものとするというふうな掲載がございますが、誤解を生むおそれもあるかなと思っております。特段ここについては必要がないかなと思っております。あともう1つは、この2つの取り組み事項並びにこの掲載事項についても、双方ともとりあえず私どもは試行で、テストでやるわけです。これについても当面の案というふうな形で、実際にするにしてみても当面の案というふうな形でされてはどうかと考えておりますので、各会派におかれてもその点についてもご検討いただきたいと思います。

委員長

各会派について持ち帰り検討していただきたいと思いますということですので、ご了承お願いいたします。他にございませんか。

(他になし)

他にご意見もないようですので、それでは「議会のネット中継について」はご了承願います。

次に、その他でございますけど、質疑、意見等、他にありませんか。

(質疑なし)

ご意見もないようですので、おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。